

# 令和6年度同行援護従業者養成研修一般課程研修会実施要綱

## 1 目 的

同行援護従業者養成研修 一般課程は、視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に当該障害者等に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を習得することを目的とします。

## 2 主 催

社会福祉法人 山梨ライトハウス

## 3 実 施 日

令和6年10月27日（日）・28日（月）・29日（火）

## 4 会 場

山梨ライトハウス 情報文化センター  
〒400-0064 山梨県甲府市下飯田2丁目10番1号

## 5 対象者及び研修時間

- ・実技演習で1日4～5時間の徒歩に耐えうる体力を有する者。
- ・自分の足元を見なくても階段を昇降できる者。

受講定員 26名程度

研修時間 21時間

## 6 内 容

別紙1のとおり。

## 7 日 程

別紙2のとおり。

## 8 【受講料】 15,000円（税込 16,500円）

### 【テキスト】

同行援護従業者養成研修テキスト**第4版**（中央法規） 2,640円（税込）

※テキストを希望される方について、申し込み時に受講料と一緒に振り込みをお願いしております。当日お渡しいたします。事前に必要な方は、ご連絡ください。

※令和3年度出版された新たなテキストを使用します。お持ちの方はご購入の必要はあせません。

※その他実習にかかる費用等は自己負担となります。

## 9 申し込み・問い合わせ

令和6年9月10日よりFAXにて申し込み受付開始。**締め切り10月15日**

山梨ライトハウス 青い鳥支援センター 同行援護従業者養成研修担当 坂本 道穂  
甲府市下飯田1丁目10-22

（TEL 055-221-1260・**FAX 055-221-0886**）

**\*定員になり次第締め切らせていただきます。\***

## 10 個人情報の取り扱い

個人情報は、当該研修以外には使用いたしません。

## 11 その他

本研修会修了者に、「同行援護従業者一般課程修了証書」を交付いたします。

※ 受付時に運転免許証または保険証の確認をいたします。

※ 各自昼食のご用意をお願いいたします。

※ 1日目から**アイマスク**を使用しますので、ご持参ください。

※ 会場は点字図書館内です。館内で録音図書を作成しておりますので、ヒールの音が響かない靴の着用をお願いします。